

# 居宅介護支援事業所 ルーエ 概要

2025年7月1日現在

## 1. 事業所の名称及び所在地

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 名称     | 居宅介護支援事業所ルーエ              |
| 所在地    | 〒360-0837 埼玉県熊谷市川原明戸471-3 |
| 電話番号   | 048-531-3010              |
| 事業者番号  | 1173138858                |
| サービス種別 | 居宅介護支援                    |

## 2. 営業日及び営業時間

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 営業日  | 毎週月～金曜日(12月30日から1月3日までを除く) |
| 営業時間 | 午前8時30分～午後5時30分            |

## 3. 通常の事業の実施地域

熊谷市、深谷市、寄居町、滑川町、小川町、東松山市、鴻巣市  
※上記地域以外の方でもご相談に応じます。

## 4. 従業員の職種、員数及び職務内容

管理者 1名(常勤/介護支援専門員兼務)

管理者は、職員及び業務の管理を一元的に行う。

介護支援専門員 1名以上

介護支援専門員は、居宅介護支援業務を行い、要介護者等の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。 日

## 5. 利用料について

居宅介護支援に関するサービス利用料金については、事業者が法律の規定に基づいて、介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領する場合(法定代理受領)は、ご契約者の自己負担はありません。

但し、ご契約者の介護保険料の滞納等により、事業者が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領することができない場合は、所定のサービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。

## 6. 通常の事業の実施地域を越える場合の交通費について

通常の事業の実施地域を越えて行う居宅介護支援サービスを提供する際は、通常の事業の実施地域を越える地点からその交通費の実費を徴収します。なお、自動車等を使用した場合の交通費は、次の額を徴収します。

●事業の実施地域を越えた地点から1キロメートル当たり100円

## 7. 秘密保持

利用者及びその家族の個人情報、あらかじめ文書にて同意を得ない限り、サービス担当者会議等において用いません。

## 8. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、各サービス事業者(地域包括支援センター含む)等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

## 9. サービス内容に関する相談・苦情窓口について

**事業所の苦情・相談窓口(担当:管理者/介護支援専門員)**

電話番号 048-531-3010

受付時間 平日月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分  
土・日・祝日及び12月30日～1月3日までを除く

**その他の苦情・相談窓口**

**熊谷市役所福祉部 長寿いきがい課**

電話 048-524-1111

**寄居町役場 福祉課 介護保険・高齢者福祉班**

電話 048-581-2121

**深谷市役所 長寿福祉課**

電話 048-574-6645

**大里広域市町村組合 介護保険課**

電話 048-501-1330

**滑川町役場 町民保険課**

電話 00493-56-2010

**小川町役場 長生き支援課 長生き支援グループ**

電話 0493-72-1221

**東松山市役所 高齢介護課**

電話 0493-23-2221

**鴻巣市役所 健康福祉部 介護保険課**

電話 048-541-1321

**埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情対応係**

電話 048-824-2568(直通)

受付時間 月～金 8:30～17:00